

# 議会だより 吉野ヶ里

30号

平成25年  
12月定例会



天馬空を行くがごとし(ホースランドひがしせふり)

|                  |      |
|------------------|------|
| ● 新年のごあいさつ ..... | 2    |
| ● 12月定例会 .....   | 3    |
| ● 質疑応答 .....     | 4-5  |
| ● 議案賛否状況 .....   | 6    |
| ● 一般質問 .....     | 7-19 |
| ● 議員提案 .....     | 20   |
| ● 編集後記 .....     | 20   |



議員が編集した  
手づくりの議会だよりです

【編集・発行】

佐賀県吉野ヶ里町議会

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田321-2

TEL 0952-37-0338

【印刷】ビッグサム ティー&ビー【発行年月日】平成26年1月16日

議会会議録がインターネットで見られます。

吉野ヶ里町のホームページ <http://www.town.yoshinogari.saga.jp/>  
にアクセスし「吉野ヶ里町議会」「吉野ヶ里町議会会議録」をクリックしてください。





吉野ヶ里町議会議長

大隈 正道

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆さまには、輝かしい新春を健やかに迎えのことと、心から喜び申し上げます。

さて、昨年は、平成三十二年、「おもてなし」の東京オリンピックの開催が決定しました。

日本の消費拡大、それによる経済効果を期待したいものです。

一方、国の農業政策が変化している現在、日本の農業、わが町の農業を皆様方と考えていきたいと思っています。

今年四月には、町長選挙、町議会選挙が行われます。

議会では、議員自ら襟をただし、この町に必要な議員として住民の皆様への付託にどのようなように応えていこうかと議会改革特別委員会を設置し、真摯に話し合い吉野ヶ里町議会基本条例を制定いたしました。

吉野ヶ里町に住んで良かったと思えるまちづくりのため、残された期間、議員一同、精一杯頑張っていきたいと思います。

皆さまにとりまして、本年が実りある飛躍の年となりますよう心から祈念申し上げまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

# 平成25年 第4回 12月定例会

第4回定例会は、12月5日から13日までの9日間の会期で開催された。  
町長の提案理由説明のあと、13人の一般質問、議案9件(条例改正5件を含む)、発議案1件(議会基本条例)などを審議した。

## 条例改正など

○生活道路改良工事の施工に伴い、徴収する分担金に必要事項を定めるための条例制定。

注釈 町が施行する生活道路改良工事に要する経費の一部を特に利益を受ける者から徴収する新たな条例です。

○町職員の給与に関する条例の一部改正。

注釈 大規模災害復興計画作成等のため町に派遣された職員に対し支給する災害派遣手当の規定です。

○社会教育委員条例の一部改正。

注釈 社会教育法の一部改正に伴い、社会教育委員の委嘱の基準について定めるもの。

○簡易水道事業設置等に関する条例の一部改正。

注釈 消費税法の一部を改正する等の法律の施行に伴い、消費税及び地方消費税の税率等を変更するため。

○法定外公共物の管理に関する条例の一部改正。

注釈 法定外公共物の占用料の徴収にあたり、消費税及び地方消費税の加算について定めるため。

## 補正予算

○一般会計 2億785

5万6千円を追加し、総額77億655万3千円となった。

### (歳出の主なもの)

○総務費

1億270万8千円

注釈 事務用パソコンの更新及び財政調整基金積立など。

○民生費

2174万1千円

注釈 障害者福祉サービス費や過年度分精算金、老人ホーム入所措置費など。

○衛生費

671万9千円

注釈 子どもの医療費助成金など。

○土木費

974万7千円

注釈 公共下水道特別会計繰出金など。

○公債費

8800万5千円

注釈 銀行など4件の償還元金の繰り上げ償還。

○国民健康保険特別会計

139万3千円を追加し、17億6819万2千円となった。

歳入との調整のため、予備費の補正が主なものとなった。

○下水道特別会計

89万1千円の減額補正により、7億2218万3千円の予算総額となった。

## 祝成人



▲平成26年成人式



# 質疑応答



## 歳入関係

### 一般会計補正予算

**Q** 法人税が1億7058万補正されているが、当初の見積もりが適正でなかったのでは、また、企業数と内訳金額は。

**A** 当初予算9億2553万円計上、企業の収入申告の増、景気経済状態が上向きになり、A社で7705万円、B社では1184万円など、数社で今回補正する法人税の収入が見込めるようになった。

**Q** 町営住宅使用料滞納繰越分補正1170万円補正の内訳は。専任シフト、督促、催告状、差し抑え状等、職員の努力によるものと思わ

れるが、税務課と同じように徴収事務の効率化に努めてもらいたい。

**A** 滞納繰越分1600万円、滞納件数約200件の滞納収入を得た、今後も滞納徴収に努める。

### 吉野ヶ里町生活道路改良工事負担金は

**Q** モデル事業負担は10%、今条例は3m以上は0%。負担の差がありすぎる。

**A** 負担額は0から10%、5%の負担の箇所が多いと思う。

**Q** 開発道路、モデル事業との調整を図るべき、また安全施設については、0%とするべきと考えるが。

## 社会教育委員

### 委嘱の基準

**Q** 学識経験者、識見を有する者、この条例ではどのように決定したのか。

**A** 文部科学省令により学識経験のある者と表記した。

### 吉野ヶ里町法定外公共物の占用料改正

**Q** 法定外公共物占用料、手続き費用等考えれば、一月100円ではなく、もう少しアップすべきと思うが。

**A** 今後手数料変更については、検討する。

## 一般会計補正予算

### 補正額

2億7855万6千円

**Q** 児童館の売電収入の内訳は。

**A** 月7〜8万円で、年間約100万円を見込み、5カ年で負担費用分が回収できる予定である。



▲児童館のソーラーシステム

## 議会の傍聴におでかけください。



▲議論を真剣に見つめる傍聴者のみなさん

町議会は3月、6月、9月、12月に定例会を開催し、議案審議や一般質問などで執行部と議論を交わしながら、町民の皆様が安心して暮らせる町づくりを目指しています。

町民の皆様も、町の将来の議論が交わされる町議会を傍聴していただき、施策などがどういう議論を経て決定されるのかなどを、ぜひご覧ください。

基本的に傍聴はどなたでもできます。詳しくは議会事務局(吉野ヶ里庁舎)へお問い合わせください。  
TEL 0952-37-0338

## 歳出関係

### 町イチ、村イチ

2014

**Q** 町助成金40万円の内訳は。

**A** 1月に東京で、全国の町、村の特産品を集めたイベントが開催される、吉野ヶ里町が参加する経費である。

**Q** 保育料収入減400万円減余りに大きい予算減は。

**A** 予想以上に、保育児童が減り延べ(町300人)収入減となり、見込み違いとなった。

**Q** 役場備品購入費747万6千円はどう使うのか。

**A** 東脊振庁舎パソコンOSのサポート切れに対応するためのパソコン購入費。

### 用地売り払い代金

5047万6千円

**Q** 支払代金の使途は。

**A** 東脊振中学校グラウンド用地代替え用地費として、4165万7千円、他4件の用地費である。

### 子供・子育て支援新制度に係る電子システム構築委託料

6369万6千円

**Q** どのようなシステム内容か。

**A** 保育園・幼稚園への入園者認定作業・就学前調査・アンケート調査・分析等、子ども・子育て支援事業に使用構築する。

### ジャンボタニシ

#### 駆除対策補助金

**Q** 次年度の補助金はどのように考えているのか。

**A** 稲被害等まだ大きく、対策費は継続したい。しかし課題も多々十分検討していきたい。

### 温浴施設管理費・電子レンジ

72万5千円

**Q** 電子レンジの使用期間は何年間か。また委託業者の負担とできないか。

**A** 使用期間は7年間。委託契約で町負担分として締結している。

### 河川総務費

55万7千円

**Q** どこを購入するのか。

**A** 東脊振中学校グラウンド用地関連で水路用地関連で管理用地として購入する。

### 国民健康保険特別会計審査支払手数料

**Q** 手数料390万円レセプト点検料は

どのようになっているのか。

**A** 年60000件  
月 5000件  
レセプト 1件  
57円72銭消費税別

### 下水道特別会計

**Q** 下水道事業については、できるだけ国庫補助事業を起債は将来交付されるだろう、交付金(合併特例債)は使わず下水道事業債が良いと思うが。

**A** 今回は国の要望であり、1800万円、組換えをしたが今後は十分検討する。



▲下水道施設

## お詫びと訂正

9月定例会の議会だより29号4ページの決算特別委員会質疑応答の中、税の滞納対策の質疑・答弁で「町民税・固定資産税の滞納額が増加しているが」と記載していましたが誤りで、正しくは「町民税・固定資産税の滞納額は減少しているが」でした。

また、7ページの提案活動報告の関係で、保安用地拡大の記事の中で「滑走路東側に隣接(通称三角地)する地元住民」と記載していましたが誤りで、正しくは「滑走路周辺の地元住民」でした。

お詫び申し上げ、訂正いたします。





**問** 吉野ヶ里町農業振興について、現在、世界ではTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の交渉が進められている。国内においては約50年間続いた稲の減反政策が廃止されようとしているし、補助金等も減額されようとしている。農家のとまどいはかたせない。①減反・転作の今後の計画は、②稲、麦、大豆等のローテーションは、③飼料米、飼料稲（WCS）について今後の取り組みは、また現在の作付面積は。



手塚 隆美 議員

## 飼料米・稲発酵粗飼料（WCS）への取り組みは

【農林課長】 県・農業団体・普及センターの指導を仰ぎ取り組む

**答** 農林課長 米の生産調整補助金は5年後、平成30年度をめぐりに廃止される。また米価変動補填交付金も26年度から廃止となる。我が町も、これ等を考え、今後、大豆のローテーションの強化、飼料米、飼料稲（WCS）等への取り組みを図りたい。特に、飼料米、WCSは補助金も10a当り8万円で大豆の作付がむずかしい中山間地域に増加している。25年度の作付は、飼料用稲（WCS）13名、20ha、飼料米 3名、3ha、問題点も多く、必ず取引き相手畜産サイドとの連携が必要である。

今後県、農業団体、普及センターなどの指導を仰ぎ定着に向け取り組みたい。



▲飼料稲(WCS)用にラッピングされたロール(在川地区)

**問** 飼料米、WCS等の農機具への補助は。

**答** 農林課長 今後、事業についての説明が県、国からあると思うので対応していく。現

段階では詳細に聞いていない。

**問** カントリー建設への対応、先月視察に行った白石地区カントリーは農協主導で建設されていた。

吉野ヶ里カントリーは農協主導は望めない。町主導での建設はできないか。

**答** 農林課長 白石地区農協は合併の折り積み金が10億円あり、5億円を農家に配分し残り5億円をカントリー建設に向けた。利用料金も従来と変わらない。神埼郡農協は積立金0円で、補助金残は農家負担となる。町主導は全国にも例がなく実績もないので実績のある農協が良いのではとの指導も県から受けている。

**問** 8月に実施された総合文化センター建設に向けてのアンケート調査結果についての説明を。

**答** 社会教育課長 総合文化センター建設を進めていくため、町民の意見等を取り入れるための基礎資料とすることを目的としてアンケート調査を実施した。調査

**答** 町長 私はいくつもの議論している建設場所であるが、中副地区に移転された小川内地区の人達の事も考え、東背振庁舎周辺が最適と思うが。

**問** 町長 私は色々な人達の意見をふまえ、A地区に建設したい。

**問** 平成21年度から始まった地区の委員会活動であるが、5年間を区切りとしている。今年で終る地区もあり継続を求める声が多く、また始めたばかりの地区もあり27年度が最終年度となっている。全地区で継続を求める声が多く町長に継続を求めたい。

**答** 町長 できるだけ意にそったよう努力していきたい。

# 町政へ物申す

次頁から一般質問に13人が激論

## 12月 定例会 案件賛否状況

| 第4回(12月)定例会 |             |                                 |                             |                                |                          |                                |                                 |                         |                            |                      |
|-------------|-------------|---------------------------------|-----------------------------|--------------------------------|--------------------------|--------------------------------|---------------------------------|-------------------------|----------------------------|----------------------|
|             | 吉野ヶ里町議会基本条例 | 平成25年度町立中学校パソコン教室用備品購入契約の締結について | 平成25年度吉野ヶ里町下水道特別会計補正予算(第3号) | 平成25年度吉野ヶ里町国民健康保険特別会計補正予算(第3号) | 平成25年度吉野ヶ里町一般会計補正予算(第4号) | 吉野ヶ里町法定外公共物の管理に関する条例の一部を改正する条例 | 吉野ヶ里町簡易水道事業設置等に関する条例等の一部を改正する条例 | 吉野ヶ里町社会教育委員条例の一部を改正する条例 | 吉野ヶ里町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | 吉野ヶ里町生活道路改良工事分担金徴収条例 |
| 結 果         | 可決          | 可決                              | 可決                          | 可決                             | 可決                       | 可決                             | 可決                              | 可決                      | 可決                         | 可決                   |
| 表決数         | 8:6         | 14:0                            | 14:0                        | 14:0                           | 14:0                     | 14:0                           | 14:0                            | 14:0                    | 14:0                       | 14:0                 |
| 吉 富 光 三 郎   | ○           | ○                               | ○                           | ○                              | ○                        | ○                              | ○                               | ○                       | ○                          | ○                    |
| 馬 場 茂       | ○           | ○                               | ○                           | ○                              | ○                        | ○                              | ○                               | ○                       | ○                          | ○                    |
| 多 良 正 裕     | ○           | ○                               | ○                           | ○                              | ○                        | ○                              | ○                               | ○                       | ○                          | ○                    |
| 古 川 輝 英     | ●           | ○                               | ○                           | ○                              | ○                        | ○                              | ○                               | ○                       | ○                          | ○                    |
| 古 川 勲       | ○           | ○                               | ○                           | ○                              | ○                        | ○                              | ○                               | ○                       | ○                          | ○                    |
| 中 島 哲 夫     | ○           | ○                               | ○                           | ○                              | ○                        | ○                              | ○                               | ○                       | ○                          | ○                    |
| 伊 東 健 吾     | ○           | ○                               | ○                           | ○                              | ○                        | ○                              | ○                               | ○                       | ○                          | ○                    |
| 伊 東 和 孝     | ●           | ○                               | ○                           | ○                              | ○                        | ○                              | ○                               | ○                       | ○                          | ○                    |
| 筒 井 佐 千 生   | ●           | ○                               | ○                           | ○                              | ○                        | ○                              | ○                               | ○                       | ○                          | ○                    |
| 手 塚 隆 美     | ●           | ○                               | ○                           | ○                              | ○                        | ○                              | ○                               | ○                       | ○                          | ○                    |
| 多 良 光 英     | ○           | ○                               | ○                           | ○                              | ○                        | ○                              | ○                               | ○                       | ○                          | ○                    |
| 城 島 敏 行     | ○           | ○                               | ○                           | ○                              | ○                        | ○                              | ○                               | ○                       | ○                          | ○                    |
| 中 島 正 晴     | ●           | ○                               | ○                           | ○                              | ○                        | ○                              | ○                               | ○                       | ○                          | ○                    |
| 立 石 良 雄     | ●           | ○                               | ○                           | ○                              | ○                        | ○                              | ○                               | ○                       | ○                          | ○                    |
| 大 隈 正 道     | —           | —                               | —                           | —                              | —                        | —                              | —                               | —                       | —                          | —                    |

※議席番号順

○=賛成 ●=反対 欠=欠席



## ダニ対策は

【学校教育課長】1日2回・掃除機で駆除する



吉富光三郎 議員

**問** 佐賀県は本年度より平成27年度までの3年間、総事業費5億7000万円で新規事業、身近なユニバーサルデザイン(トイレ洋式化)推進事業を行っている。

そこで我が町での事業活用計画はあるのか。

**答** 社会教育課長 今年度、地区公民館のトイレ洋式化は3地区から申請され、社会教育施設では東脊振公民館大ホール、三田川武道館、温水プールのトイレ改修を計画している。

**答** 学校教育課長 以前から指摘されていた特に三田川小学校のトイレ洋式化が低い。

今年度から校舎長寿命化計画の中でトイレ洋式化50%に上げるよう検討中である。文科省の補助

事業のメニューにある分の活用を図る。

**答** 商工課長 ささん 千坊館のトイレ改修を考えている。又、吉野ヶ里公園駅北口トイレは男女共に和式であり、改修事業も検討中である。

**答** 農林課長 町内に農村公園は12カ所あり、7カ所が和式トイレである。計画はないが地区要望があれば検討していく。

**答** 建設課長 町内に都市公園は4カ所あり、2カ所は洋式トイレ設置、あとの2カ所は和式トイレで地区要望、佐賀東部緩衝緑地協議会での検討が必要となる。



▲吉野ヶ里公園北口和式トイレ

## 学校施設環境の安全性は

**問** 9月終り頃、東脊振小学校の保護者の方から聞いた。

図書室に昨年から空気清浄機が設置され、子供が「何のために置いたのか」と聞くと担任の先生がダニがいるから駆除のためと言われたと話を聞いたがその後、どのような効果、結果が解らないと相談を受け、学校側へ問い合わせすると年1回ダニアレルゲン検査を実施しているが何年か連続で1㎡当たり350匹以上のダニが発生しているとの指摘を受けているとの事。

掃除機、空気清浄機購入など、対応、対処はされているが検査結果が真実、東小の図書室は来年度予算で、床をカーペットからフローリング等の改善をするのか。

**答** 学校教育課長 今年8月の検査で除去の必要があると判定された。床が、絨毯、カーペッ

ト、畳の場合に多い傾向にある。

また、古い本から発生もあると聞く。薬剤師の先生の指導を受け、殺虫剤による駆除、換気、空気清浄機の設置、掃除機での清掃の徹底に取り組んできた。

ダニの対策は難しい。現在では掃除機による駆除が一番と聞く。検査の結果を受け現在1日2回掃除機を使用している。

教育環境の改善に努める中、図書室の床カーペットは今後、検討していくが現在の対応、掃除機駆除を続けたい。

**問** 東脊振小学校の音楽室でのにおいがきついと聞き、私も音楽室に入り臭いを感じた、その対策は取られているのか。

**答** 教育長 町内に4校、学校があるがホル



▲東脊振小学校図書室カーペット

ムアルデヒドの検査結果3校は適合、確かに東脊振小学校の音楽室が不適合との検査結果を受けた。対策として、薬剤師の指導を受け、音楽室を使用する時は必ず窓を開け換気を行ってから使用する。暑い日はクーラーを利用し室内の温度を下げてから使用する。2つの対策で行っている。

その他の質問  
●丸山球場について

## 火葬場建設絶対反対の看板が掲げられている今後どうするのか

【町長】周辺の反対者と協議しながら進める



立石 良雄 議員

葬祭公園について

**問** 葬祭公園問題について、町民は一日でも早い葬祭公園を待っている。建設立地にかかる諸問題と合併特例債の適用問題を含め、みやき町にある三養基西部葬祭組合しらさぎ苑加入が町益民益につながる

し、今まで何回も質問してきた。しかし吉野ヶ里町は、神崎市・吉野ヶ里町が進める葬祭公園建設計画を優先させている。この計画地近くには九年庵があり、近代西洋医学の父とよばれる蘭学医、

伊東玄朴の旧宅がある。まさにここは聖域である。環境的にこの様な場所になぜ建設するのか理解に苦しむ。ここ最近、火葬場建設絶対反対の看板が掲げられているが、吉野ヶ里町として、また、神崎市・吉野ヶ里町葬祭公園整備促進協議会として今後どうするのか。

**答** 町長 神崎市と進めてきた現在の場合、周辺の反対されている方々と協議しながら進める。

不法建築物について

**問** 前回、旧道学校横田線道路改良事業にかかる諸問題対策の覚書の町長答弁は、公印の重みを、まったく考えないお粗末な行為であつ



▲葬祭公園予定地

たと認識した。この問題は、土地貸付期間が到来する前に訴訟費用にかかる弁護士への着手金を予算化し、その後、建設課長に交渉を任せ、土地貸付期間が満了したため、平成24年12月に訴訟提起についての議会承認を得

**答** 副町長 敗訴はまったく考えていない。

**問** 保育園の民営化は

保育園 園民営化にかかる職員の人件配置に何の問題か保育士は幼稚園教諭の資格も所有している。公立幼稚園への異動も可能である。また、保育園の建て

替えにかかる立地条件について現在のくるみ保育園とところ保育園との間で検討しているとの事であったが、建て替える場合、どこが事業主体でやるのかが一番大事である。従前から言っているとおり土地については、委託法人に貸付け、建物は委託法人が建て替える方法が良いと考える。この事は建設に掛かる費用低下の財源上の問題ばかりでなく委託法人への縛りや、業務運営上の励みにも繋がるかと考えるがどうか。平成24年度において、一般財源・支出が七一〇〇万円であり、民間委託された場合、人件費が落ち、町の負担は二二七五万円となり、約五〇〇〇万円の一般財源(税金)が一年間で減額になると考えるがどうか。

**答** 町長 民営化はタイミングの問題、施設の状況について整理し、クリアしていく。

**問** 国はコメの消費量を調整する減反政策を二〇一八年度に廃止する。減反廃止を決める直接のきっかけはTPP環太平洋パートナーシップ協定である。TPPを締結すると海外から安いコメが大量に輸入され、これに対抗するには農家を集約し競争力をつける必要がある、小規模農家を支援する減反政策が邪魔になるからだ。農業問題のひとつが高齢化と後継者問題である。現状は65歳から69歳の七割が農作業を自分ひとり、又は自分が中心になって行っている。農家が高齢化し若い人が農業を職業に選ばない。吉野ヶ里町の農業問題の対策は。

**答** 町長 動行を見ながらやる。



# 町長 3選出馬の意向はあるのか

【町長】 次の選挙には出馬しない



馬場 茂 議員

## 千坊館の 度重なる事故

**問** 最初が火災、二度目が圧力鍋の破裂、そして今回が天ぷら油の炎上と、二つ間違えれば大惨事につながる事故が続いている。しかも今回は発生から9日後の議会全員協議会の折にも報告がなかった、何故か。

**答** 商工観光課長 J Aからの顛末書は出ていたが、具体的な防止策や「百匠飯」からの報告と対策が出されていない。かつたので、報告するのが遅くなった。

**問** 指定管理者のJAと、テナント間の協議において、再発防止についての対策や防災マニュアル等を作成し、周知徹底がされたのか。

**答** 商工観光課長 従業員及びテナントに対しては十分な注意を払うよう伝えていたが、今後も定期的に防火意識を常に持つよう教育指導を行う。

## ダム湖畔・周辺の 開発

**問** 平成29年度を目指し本体工事も進んでいるが、ダム湖畔・周辺の開発はどの様に進んでいるのか。

**答** 企画課長 五ヶ山ダム水源地域活性化検討委員会を5月に立ち上げ、12月2日に開催して、ダム湖畔での計画である「交流研修施設整備事業」が協議され、この委員会の下部組織である湖畔部会でまとめられた、基本方針や湖畔施設の整備イメージ図等が示されている。

**問** 10月のダム建設現場の視察で那珂川町から説明を受けたが、向こうは現場事務所跡地に商業施設、残土処分



▲那珂川町の商業施設予定地

埋め立てた広大な土地にはレジャー施設の建設等の計画書が出来ていた。吉野ヶ里町の計画は、まだその形すら見えないが出後れているのではないか。

**答** 企画課長 各整備ゾーン事にコンセプトを設定し、両町のダム湖畔の振興事業を含み全体の連携を図り、ダム湖及び周辺活性化に向けて進めている。

**問** 商業施設で直売所が運営されれば、さざんか千坊館は大きな打撃を受けるのではないか。

**答** 企画課長 道の駅等直売所や温泉施

設もだが、商業施設については常に競争原理が働くので他との差別化を図り運営することが求められる。このことから、運営業者とも情報を共有し魅力ある商品、質の高いサービスが重要と認識している。

## 町長の 3選出馬は

**問** 合併後の初代町長として、町民の融和を最優先に各種事業に取り組み、尽力されて来られたが、まだやり残された構想も多いと思う。そこで町長3選出馬の意向はあるのか聞かせて頂きたい。

**答** 町長 表明が遅くなったが、初代町長として2期



▲不出馬表明をする町長

8年はがんばる決意でやってきたが、しかし、合併協議も見直しの時期が来ているので、今後を若い世代にお願いし次の選挙には出馬しない。

**問** 9月の定例会では質問が出なかったにしても、ここまで表明されなかったのは何故か。また、後継者は決めておられるのか。

**答** 町長 11月末末点では白紙である。町民のために頑張って頂く方を応援したい。

# 全国学力テスト、県は平均正答率下回る

【学校教育課長】 学校現場と協議し、積極的に取り組む



多良 光英 議員

**問** 全国学力テストが実施され、各都道府県の平均正答率で順位が発表、佐賀県は61.2%、31位で平均62%。この状況をどのようにとらえているのか。

**答** 学校教育課長 学力は、本人の資質能力、学校や家庭、地域の学習環境に大きく影響されるものであり、教育条件整備が何より重要。県教委は全国平均を上回ることを目標に、調査結果を分析し、生きる課題を明らかにし、具体的手立てを取り組む施策を推進している。学力向上

| 順位 | 都道府県    | 国語A<br>平均<br>正答率 | 国語B<br>平均<br>正答率 | 算数A<br>平均<br>正答率 | 算数B<br>平均<br>正答率 | 全教科<br>平均<br>正答率 |
|----|---------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 1  | 秋田県     | 71.7             | 59.1             | 82.8             | 67.1             | 70.2             |
| 2  | 福井県     | 68.6             | 54.3             | 81.6             | 65.1             | 67.4             |
| 3  | 石川県     | 67.6             | 54.3             | 80.2             | 64.3             | 66.6             |
| 4  | 青森県     | 68.7             | 52.9             | 80.7             | 60.5             | 65.7             |
| 5  | 香川県     | 66.8             | 52.9             | 78.1             | 62.1             | 65.0             |
| 6  | 広島県     | 65.8             | 52.7             | 79.2             | 61.3             | 64.8             |
| 7  | 京都府     | 65.8             | 52.1             | 79.2             | 61.1             | 64.6             |
| 26 | 宮崎県     | 64.5             | 48.1             | 77.0             | 56.8             | 61.6             |
| 26 | 埼玉県     | 62.6             | 49.7             | 76.2             | 57.7             | 61.6             |
| 30 | 愛知県     | 61.2             | 48.6             | 76.2             | 59.5             | 61.4             |
| 31 | 佐賀県     | 63.3             | 46.8             | 77.1             | 57.4             | 61.2             |
| 32 | 福島県     | 63.9             | 48.5             | 76.4             | 55.3             | 61.0             |
| 33 | 大阪府     | 61.2             | 47.9             | 77.1             | 57.3             | 60.9             |
|    | 全国（国公立） | 62.9             | 49.6             | 77.3             | 58.6             | 62.1             |
|    | 全国（公立）  | 62.7             | 49.4             | 77.2             | 58.4             | 61.9             |

は、長期的な取り組みを通して成果が出るものであり、現在の教育行政と学校が一体となった事業に、さらなる家庭等の協力が得られれば、近いうちに全国平均を上回る成果が出ると思っている。

**問** 学力向上は一朝一夕にはならず、親、地域住民、学校、教員それぞれが一体となり、不断の努力を積み重ねることが重要、町の児童生徒の保護者、地域への啓発

**答** 学校教育課長 学力向上に、即効性のある特効薬はない。地域や家庭と連携しながら次の取り組みを継続する。  
①少人数（35人以下学級）学級編制 ②ICT利活用推進 ③学力向上対策会議（年3回）④教師の意識改革と指導力向上（教職員合同研修）⑤保護者、地域への啓発

これらの取り組みは一定の成果を上げている。一番の課題は、家庭学習の不足、テレビやゲーム等に費やす時間の長さで、H19年の第1回調査から未だ改善していない。家庭と一体となった施策を強力に推進することが必要。来年度「家庭学習向上モデル事業」を申請する予定。また、中学校における学力の2極化に対応するため「補修学習支援事業」への申請検討している。これからも、学校現場と協議しながら実態に即した事業を見極めて積極的に取り組んでいく。

**問** 調査結果を受けて、新しく研修等も検討すべきと思うが、学校教育課長 積極的に研修機会の充実を図っている。特徴として、校区ごとに町教

**答** 企画課長 道の駅等直売所や温泉施設もだが、商業施設については常に競争原理が働くので他との差別化を図り運営することが求められる。このことから、運営業者とも情報を共有し魅力ある商品、質の高いサービスが重要と認識している。

**問** 道路標識等の安全対策が見過ごらない。安全対策は万全か。

**答** 建設課長 横断歩道や停止線などの規制表示については、公安委員会に対して要望を行う。



▲目達原祇園神社前三差路

**問** 久留米分岐点の今後の対応は。

**答** 建設課長 いまだめどは立っていないが、これまでどおり要望を継続する。

**問** 田手団地から34号に出る時の安全対策と限切りの対応は。

**答** 建設課長 交通量が多く出入りに不便をきたしていることは十分認識している。南側の歩道に、情報BOXがあり、光ファイバーが埋設されており莫大な費用が発生する。慎重に可能性を探る必要がある。

表についての考えは。学校教育課長 「単に平均正答率や平均正答率などの数値のみの公表は行わず、調査結果について分析を行い、その分析結果を併せて発表」となっている。今後は、町教育委員会で慎重に審議し来年度以降に備えたい。



# 吉野ヶ里町観光協会を設立し 活性化を図るべきでは

【町長】設立に向け協議する必要はある



多良 正裕 議員

**問** 吉野ヶ里歴史公園などを活かした観光振興で町の活性化を図ろうと「吉野ヶ里町観光戦略計画」を平成19年に作成、具体的に取り組む事業が56項目掲げられて7年経過した。

**答** 現在まで「吉野ヶ里町観光みらい会議」の設立を含め一割程度の取り組みだけで殆どが手付かず状態である。町長はどのように指示されたのか。

**問** 町長 事業の取り組み状況は全体的に薄いと思うが、議員指摘のようにやっていないとは思っていない。

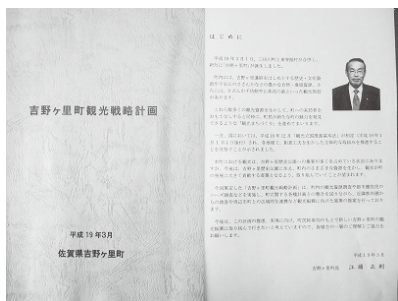
**答** 観光戦略計画は町長が観光による町の活性化を町民に約束した誓約書である。

町長はこのことをしっかりと認識し責任を持つべきである。進まないのは担当課任せで関係各課との連携と協力体制が取れていないからではないのか。

**答** 副町長 観光戦略計画に限らず関係課が協力し取り組まなければと思っている。56項目については頑張る。

**問** 観光戦略計画に掲げている「観光協会」の設立を行い、組織強化を図り事業推進を行うべきではないか。

**答** 町長 商工会と設立に向けて協議する必要があると思う。



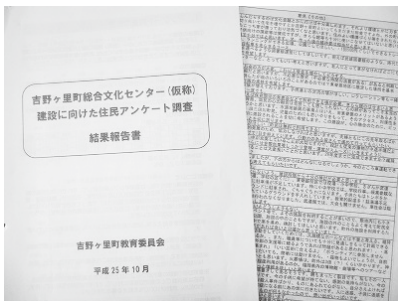
▲絵に描いた餅で終るか観光戦略計画

## 総合文化センターはなぜ進まないのか

**問** アンケートの中の意見欄には、建設に伴う不安や疑問が多く書かれていた。本来なら教育長が前面に出て社会教育課長と共に問題解決を図るべきではないのか。町長が直接教育委員会の担当課長に指示すること自体問題であり、教育長は傍観者で真剣に取り組まれているとは思えない。総合文化センター建設に向けた組織体系がおかしいとは思わないのか。

**答** 教育長 総合文化センター建設は大きな事業であり、建設検討委員会が審議している。私はその中の委員ではないがオブザーバーとして出席している。

**問** 進まない理由に議会での質問や意見に対し町長はまともな答弁を行わず、毎回同じことを繰り返すだけであり、文化行政に対するビジョンもなく、箱物を建てるのが目的では、先へは進まない危険がある。議会が反対するから、承認を得られないから進まないでは議会に対する責任転嫁である。議会の過半数が納得する案をきつちりと示し賛同を得れば済むことであり、そのためには議会からの意見や質問に明確に答弁するべきである。



▲場所公表のみで約900件の意見は無視

**答** 町長 議会から色々な意見があったので時間を置き、もう少し

議論をしましょうと言つて、遅れてきたのは確かである。場所が決まらないうちで基本設計ができないし、レイアウトが示せない。

**問** 場所が決まればすべてが進むような答弁をされたが、大きな文化ホールより文化体育館での検討を議会から出されたが検討さえしていないなど、住民や議会からの疑問質問に誠意をもって応えないからではないか。

**答** 町長 今決めた場所を認めなければ文化センターは建設しません、場所を変えることは民意に反すると発言されたが、他の意見に対する説明責任はどう果たすのか。

**問** 町長 今皆さんにお示しするような材料がない、だから場所を決め基本設計で中身を詰めるし、建設費もおよそ20億円としているが足りるか不足するかわからない、今から前に進める。

## 山茶花の湯改築はいつやるのか

【商工観光課長】26年1月発注予定



伊東 和孝 議員

**問** オープンして7年が経過し、本年

**答** 商工観光課長 現在、建築確認の申請中である。許可が下り次第工事入札を実施したいと考えている。

**問** 今年4月の、全員協議会において、工事内容の説明があったが、それから8ヶ月たつが本年度内に完成するのか。

**答** 現在入館料になっているが、町民より入浴料にできないかとの意見を良く聞く。改築を期に入浴料に変更出来ないか。

## 入館料から入浴料への考えは

**問** 現在入館料になっているが、町民より入浴料にできないかとの意見を良く聞く。

**答** 商工観光課長 町中のスパー銭湯とは、一線を画している。レストラン、マッサージのみ利用されるお客様がられるのも事実で、そういうお客様には現在も対応している。二期工事では入浴料のみの徴収は考えていない。

**問** 今後、この800m<sup>2</sup>の土地を、町はどのような利用計画を考えているのか。

**答** 町長 私も北部地区に小運動場の考えは持っている。運動場として

## 下段8000m<sup>2</sup>の利用計画は

**問** 平成22年7月、永山土石流災害時の残土を一時的な仮置場として、利用しているが、あれから3年、未だ土砂を置いたままである。

**答** 昨年12月の一般質問において、景観が悪いから早く撤去するようにと指摘した結果、本年度予算で、撤去及び整備計画をするとなっているが。

**問** 財政課長 現在町道改良工事等で、残土の仮置場が必要な時があり、当該地を利用している。本年度内に残土撤去を行ない、平地に整地するよう計画している。

**答** 町長 今、具体的な計画がなければ、北部地区の多目的グラウンドとして整備したらどうか。現在、北部には丸山球場があるが、野球場には狭く、少年野球や老人クラブ等の、グラウンドゴルフ場として利用されている。環境整備が悪く、利用しづらい状態である。

**問** 町長 今、具体的な計画がなければ、北部地区の多目的グラウンドとして整備したらどうか。現在、北部には丸山球場があるが、野球場には狭く、少年野球や老人クラブ等の、グラウンドゴルフ場として利用されている。環境整備が悪く、利用しづらい状態である。

**問** 今、具体的な計画がなければ、北部地区の多目的グラウンドとして整備したらどうか。現在、北部には丸山球場があるが、野球場には狭く、少年野球や老人クラブ等の、グラウンドゴルフ場として利用されている。環境整備が悪く、利用しづらい状態である。

**答** 町長 今、具体的な計画がなければ、北部地区の多目的グラウンドとして整備したらどうか。現在、北部には丸山球場があるが、野球場には狭く、少年野球や老人クラブ等の、グラウンドゴルフ場として利用されている。環境整備が悪く、利用しづらい状態である。

**問** 今、具体的な計画がなければ、北部地区の多目的グラウンドとして整備したらどうか。現在、北部には丸山球場があるが、野球場には狭く、少年野球や老人クラブ等の、グラウンドゴルフ場として利用されている。環境整備が悪く、利用しづらい状態である。

**答** 町長 今、具体的な計画がなければ、北部地区の多目的グラウンドとして整備したらどうか。現在、北部には丸山球場があるが、野球場には狭く、少年野球や老人クラブ等の、グラウンドゴルフ場として利用されている。環境整備が悪く、利用しづらい状態である。

**問** 今、具体的な計画がなければ、北部地区の多目的グラウンドとして整備したらどうか。現在、北部には丸山球場があるが、野球場には狭く、少年野球や老人クラブ等の、グラウンドゴルフ場として利用されている。環境整備が悪く、利用しづらい状態である。

**答** 町長 今、具体的な計画がなければ、北部地区の多目的グラウンドとして整備したらどうか。現在、北部には丸山球場があるが、野球場には狭く、少年野球や老人クラブ等の、グラウンドゴルフ場として利用されている。環境整備が悪く、利用しづらい状態である。



▲改築が待たれる山茶花の湯

▲改築が待たれる山茶花の湯

▲改築が待たれる山茶花の湯

▲改築が待たれる山茶花の湯

▲改築が待たれる山茶花の湯



▲下段8000m<sup>2</sup>の用地

町長 来期に引き継ぎ計画したい。



# 「公共施設白書」を策定する考えは

【財政課長】公共施設マネジメントの考え方が必要であり、検討すべき課題と考える



古川 勲 議員

**問** 現在老朽化が考えられる公共施設の内訳はどうか。

**答** 財政課長 三田川 庁舎の当初建築部、東脊振庁舎、三田川小校舎、三田川中学校舎、東脊振中学校舎及び体育館、中央公民館、東脊振公民館、町民集会所、町民温水プール、中央公園野球場、吉野千里保育園、三田川健康福祉センターなどで、現在、部分補修で維持しているが、近い将来大規模改修や延命化工事が必要となる。

**問** 白書として住民に公開することに大きな意味がある。地域全体で自治体経営を考えるきっかけになると思うが。

**答** 財政課長 少子高齢化社会を見据えた上で、公共施設マネジメントの考え方が必要であり、検討すべき課題と考えている。

**問** この数年注目されている「公共施設白書」がある。施設の建設時期や利用状況、管理経費などを整理、算出し、この部局に分散している情報を一元管理するので全体像が明らかになる。これにより整備の内容や優先順位を含め、事業の必要性を横断的に検討することができるが。

**問** 有する公共施設の状況を把握し、今後の施設の適正な配備計画や長寿計画を策定する上で公共施設白書は必要なものと認識している。

**答** 財政課長 町が保有する公共施設の状況を把握し、今後の施設の適正な配備計画や長寿計画を策定する上で公共施設白書は必要なものと認識している。

**問** 白書として住民に公開することに大きな意味がある。地域全体で自治体経営を考えるきっかけになると思うが。

**答** 財政課長 少子高齢化社会を見据えた上で、公共施設マネジメントの考え方が必要であり、検討すべき課題と考えている。

**問** プラスワン運動は、何らかの地域活動に参加している町職員の割合はどうか。

**答** 総務課長 よく参加している37%、加している37%、

たまに参加53%、ほとんど参加していない1%である。内容は地区行事が78%、ボランティア団体NPO法人の活動に30%が参加、20%の職員も機会があれば参加したいと考えている。

**問** プラスワン運動に取り組む考えはあるのか。

**答** 総務課長 職員が住民の一人として地域づくりや社会貢献活動に参画することは、町長が職員に対して求めている理想像の一つである。

**問** 課長会での行事等の情報共有など、参加のみならず、協力体制も検討している。

**問** 住民のパートナーシップづくりに



▲町民ボランティア活動

向け、職場内の意識改革をどうしていく考えか。

**答** 総務課長 充実した住民サービスは、職員の意識改革、資質の向上が求められている。各種研修会など積極的に実施していく。

**問** 副町長 地域の一員として積極的に地区行事に参加し、住民の意見を聞くことも職員の意識感覚や職務に役立つと思うので、積極的な参加を促していく。

**問** 改正動物愛護管理法が9月1日に施行された。主な改正は3点ある。①ペットの飼主に対し「終生飼養」の文化、②「動物取扱業」のさらなる適正化、③災害対策である。

**問** 住民に対する周知はしたか。

**答** 環境課長 現在していない。広報で知らせることとする。

## 本町における出生の現状は

【福祉課長】過去8年の平均で年間160名程度となっている



筒井 佐千生 議員

**問** 近隣市町における出生、及び県内における出生祝い金の状況は。

**答** 福祉課長 平成23年10月1日から24年9月30日までの、佐賀県市町村別人口動態・動態調査によると、

- 神埼市 出生255人 出生率 0.78%
- 鳥栖市 出生750人 出生率 1.07%
- 基山町 出生111人 出生率 0.62%
- 上峰町 出生87人 出生率 0.63%

○みやき町 出生179人 出生率 0.69%

○吉野ヶ里町 出生157人 出生率 0.95%

1位 江北町1.09%

2位 鳥栖市1.07%

3位 伊万里市0.97%

4位 吉野ヶ里町0.95%

今後の見通しはわからないが、過去8年間の平均では、年間約160名程度で、出生祝い金の支給は、大町町と吉野ヶ里町の2町である。

**問** 県内で2町との実績、及び、本町において子育て支援と商業育成のために、吉野ヶ里町商品券を支給されているが、どの程度活用されているのか。

平成24年度支給額

| 町名    | 第1子人数    | 第2子人数    | 第3子人数     | 第4子人数     | 第5子人数     |
|-------|----------|----------|-----------|-----------|-----------|
| 大町町   | 30,000円  | 50,000円  | 100,000円  | 150,000円  | 200,000円  |
| 吉野ヶ里町 | 20,000円  | 20,000円  | 100,000円  | 100,000円  | 100,000円  |
| 商品券   | うち5,000円 | うち5,000円 | うち20,000円 | うち20,000円 | うち20,000円 |
| 発行額   | 330,000円 | 295,000円 | 620,000円  | 100,000円  | 60,000円   |

**問** 福祉課長 24年度の人数、及び支給額は表1となっている。



▲吉野ヶ里町商品券

**問** 子育て支援、地元商工業育成の両面で貢献しており、今後も引き続き支給していくためにも要件整備をすべきと思うが。

**答** 福祉課長 子ども子育て支援会議などの、意見を聞きながら検討していく。

**問** 有害鳥獣対策の現状と課題について

**答** 農林課長 ドバト、カラス、サギの駆除は、北部地区5名、南部地区4名で、平均年齢は、北部72歳、南部67歳、イノシシ駆除隊は11名で60歳から70歳代が主なメンバーで高齢化が進んでいる。

**問** 平成19年2月に鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律が成立し、被害防止計画を策定した市町村への権限移譲、財政支援、人材確保の措置を講じることが規定された。本町も被害計画書を提出されたのか。

**答** 農林課長 23年度佐賀北部地域有害鳥獣広域駆除対策協議会で作成し提出している。

ねこ条例の制定は

**問** 住民の苦情の現状はどうか。

**答** 環境課長 電話による苦情相談が2カ月に1回の頻度であっている。

**問** 改正動物愛護管理法が9月1日に施行された。主な改正は3点ある。①ペットの飼主に対し「終生飼養」の文化、②「動物取扱業」のさらなる適正化、③災害対策である。

**問** 住民に対する周知はしたか。

**答** 環境課長 現在していない。広報で知らせることとする。

**問** 鳥栖市のように飼主責任を明確にした条例制定の考えはあるのか。

**答** 環境課長 ペットを飼うことが近隣トラブルとなることを十分認識し、ペットの一生に責任を持つことが求められている。鳥栖市の状況等調査を考えていく。

**問** 計画書にも、担い手不足対策をするところがあるが、どのような対応を取っているのか。

**答** 農林課長 猟友会と一緒に鳥獣被害防止研修会の折など、啓発活動を行い、担い手の育成・確保に努めたい。

**問** こわなの補助は出ないか。

**答** 農林課長 24年度小動物のはこわな3基、25年度小動物はこわな10基、来年度イノシシはこわな5基を購入予定し、無料貸し出しをしている。

**問** 捕獲後、解体する場所の提供は。

**答** 農林課長 武雄市に解体する場所があり、今後、要望を聞き協議検討していく。



# 地区公民館を選挙事務所に使用させていいのか

【総務課長】自治公民館は自主的に管理・運営されるものと考えている



城島 敏行 議員

問

公民館が設置されている土地には

国有地が2カ所、町有地が17カ所、認可地縁団体が5カ所、民有地と団体共有地14カ所、個人所有地7カ所、地区公民館の土地、建物は固定資産税が免除され、建築、改修には、吉野ケ里町の皆さんの税金が補助金として交付される公民館を、特定の政党の利害に関する事業を行ったり、公私の選挙に関し、特定の候補者を支持したり、選挙事務所に使用させてはならぬと思うが。

答

総務課長 自治公

民館は、自治会等の自治組織で設置され、自主的に管理、運営されるものと考えている。

問

公民館を選挙事務所に使用する

ことに、禁止する根拠はなく、また、使用禁止の禁止の規制がないと説明されたが、認可地縁団体の所有する土地、公民館には、地方自治法に定められた要件を満たし、行政手続きをへて、法人格を得るが、地方自治法の260条2の9項には、認可地縁団体所有の公民館は、特定の政党のために利用してはならないと定められている。

答

総務課長 認可地

縁団体の行政手続、認可要件は調べていたが、地方自治法の260条2の9項の「認可を受けた地縁による団体は、特定の政党のために利用して

はならない」の、解釈までいたっていない。

## 五ヶ山ダム事業は那珂川町に、やりたい放題させるのか

問

吉野ケ里町は、福岡県と那珂川町

と、整合性を図りながら検討してきた結果が、那珂川町五ヶ山ダム総合開発事業ではないのか、那珂川町は、見学、観光に必要な施設は、「すべて」と言えるほど、整備がされている。

吉野ケ里町の五ヶ山ダム水源地域振興事業の、交流研修施設、ボート、カヌー及び係留は、ダムの完成に合わせて実施するとされているが、実施できるのか不安である。

なぜなら、ボート、カヌー係留も、ダム管理者である福岡県と協議をしなければならぬ、さらに、河川区域の設定協議もすんでいない、河川区域権利は、ダム管理者である福岡県にあり、ボート、カヌー係留の計画も未確定である。

交流研修施設整備予定地は、個人所有地であり、用地交渉もできていない。ダム水源地域振興事業はダム管理者の福岡県にあり、弱い立場にある吉野ケ里には、なすすべがなく、今後、水源地域振興事業をどう進めていくのか。

答

企画課長 那珂川

町がダム湖畔に想定している商業施設や、進捗状況を把握し、危機感をもつて、商品の魅力や、サービスの向上に努める必要があると認識している。また、吉野ケ里町の集客力の向上を図ることが重要と考えている。

「五ヶ山ダム連絡協議会資料写真」



▲五ヶ山ダム完成イメージ

## 五ヶ山ダム周辺整備

### どうなった

### 【副町長】「格別の配慮をする」との約束が基本



中島 正晴 議員

と違いダム関連施設もつくられないうえ、用地の提供もされない。

観光を主眼とした多目的ダムで同意しているのに、どのような交渉を行っているのか。

答

副町長 これまで

は、利水受益のない本町に対し「格別の配慮をする」との約束に基づき、水源地域周辺の振興を図ってきた。

問

総合文化セン

ター建設について町長の説明では、建設場所は建設検討委員会、アドバイザー部会、アンケート調査結果から大塚ケ里南に決定する。

平成16年より実施した五ヶ山ダム関連の水源地域振興事業は、さざんか千坊館、東脊振温泉、林道舗装など着々と推進されたが、合併後7年8カ月、総合文化センター建設を始め、諸事業の推進が迷走に迷走を重ね、いつまで経っても実現しない現実である。

那珂川町は、ダム事業として工事事務所跡地や土捨場の広大な用地の提供を受け、商業施設、レクリエーション施設を計画されている。



▲ダム湖の浮島として予定されていた山林

ダム湖周辺の振興については、ダム湖内の浮島が、ダム用地で買収したとはいえ、山を切り取り湖面に沈むことになった。

今後は、福岡県に中間残地の買収を促し、観光振興につながるよう、鋭意交渉する。

答

町長 建設基本計

画に基づき、29年度3月末完成に向け、事業推進を図っている。ご意見の件は、次のステップの検討課題の一つ

と認識している。

いずれにしても、スビードアップの必要がある。

問

神埼市・吉野ケ

里町葬祭公園建設において、最近「葬祭公園建設絶対反対」の立看板が立っており、大変驚いた。

その後、第4回葬祭公園整備促進協議会の説明を受け、多少安堵したが、平成24年6月協議会が設立し、18カ月で4回の協議会ではお粗末過ぎるのではないかと。

早急に建設に向けた施設の基本計画、アクセス道路計画、事業費等を構築すべきではないか。

答

町長 平成25年度

の基本計画、基礎調査に基づき、基本設計並びに用地買収、実施設計を予定している。

なお、基本設計以降の事業については、一部業務組合を立ち上げ、実施していく予定である。

## 審議会・協議会とは

問

条例で定めてい

る審議会12機関、委員会6機関、協議会7機関、合計25機関と、条例に明記されていない総合文化センター検討委員会など数機関設置している。委員委嘱において各種団体、機関と意思疎通しているのか。また、発言においても組織の総意と解釈されているのか。

答

総務課長 審議会

委員会等は、重要な政策方針を策定する際に必要な資料や見識等をいただく機関である。

テーマによって機関を代表する総意か個人的な見解が分かれてくる。

問

審議会等の答

申、報告をどのように認識しているのか。

答

総務課長 各種審

議会等は、執行機関の附属機関であり、意思決定する権限はない。答申や報告は、行政組織の考えに相通ずるもの



# 五ヶ山ダム周辺整備 町づくり計画 時遅く 整備計画 全てが福岡那珂川町に整備される。 交流研修施設(金食い施設)が 吉野ヶ里町に



伊東 健吾 議員

## 急げ！ダム湖周辺の 実施計画

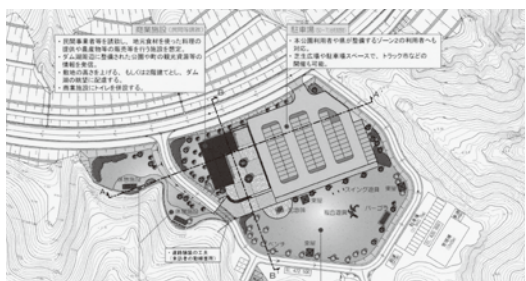
**問** 五ヶ山ダム湖周  
辺の振興事業の実  
施計画はどのように推進  
しているのか。  
10月18日ダム視察時、  
本町の計画は遅れ、那珂  
川町は基本計画完了、事  
前工事もほとんど進んで  
いた。



▲五ヶ山ダム 堤体(平成25年12月)

吉野ヶ里町の計画は、も  
う手遅れ状態と感じた。  
本町の事業計画も見直し、  
管理費だけが残る箱物計  
画は中止したが良い。金  
が落ちる施設は全て那珂  
川町に計画進行している。  
事業実施から6年が経過  
遅すぎる。残り4年どう  
するのか。

**答** 企画課長 今年度  
五ヶ山ダム検討委  
員会で検討している。今  
年度4回の会議を開催し、  
加工施設、交流研修施設  
等の基本構想を作る。



▲ダムサイト記念公園(商業施設)

**問** なぜ、もっと早  
く、那珂川町と事  
業実施計画の協議が出



▲展望広場

**答** 企画課長 那珂川  
町との協議はダム  
周辺検討委員会などで、  
今後検討し、ダム湖周辺  
整備コンセプトを大事に  
し各ゾーン計画を進める。

## 不納欠損処分

**問** 平成24年度下水  
道特別会計におい  
て、11年度から18年度ま  
での534万9千円が不  
納欠損されている。徴収  
努力もされないで、不納  
欠損された。現在使用し  
ている家庭までしている。  
どうして町長はこのよう  
な事務処理を決定したの  
か。

また、税、使用料、負担  
金等たいへん大きな金額  
が22・23年度と不納欠損  
されている。完納者町民  
との公平は図れないので  
は。

**答** 町長 今後は差し  
押えなど視野に滞  
納者をなくし公平な納付  
を図る。

| 年度 | 会計名  | 不納欠損額 |
|----|------|-------|
| 21 | 一般会計 | 770万  |
| 22 | 一般会計 | 1596万 |
| 22 | 国 保  | 949万  |
| 23 | 下水道  | 248万  |
| 24 | 下水道  | 534万  |

**答** 副町長 新たな農  
地制度ができ、町  
としても農地の有効利用  
が出来ない。今後国県等に  
見直しを具申する。

## 有効な土地利用を

**問** 町の発展は優良  
農地の確保、転用  
できる条件の農地利用な  
くしては町の発展は図れ  
ない。昭和61年農振計画  
時まで戻さないと、現農  
地の白地までが転用も出  
来ない。

今のままでは、有効活  
用は出来ないのでは、国  
等に変更の申請をすべき  
では。

# 田手川河川改修 岩倉橋までの最終目標年度は

【建設課長】平成35年度を目標



古川 輝英 議員

岩倉橋までの河川改修  
の完了を県は、平成35年  
度を目標としている。

**問** 町道吉野ヶ里  
公園北口線工事  
の進捗はどうか。

**答** 建設課長 東脊振  
南部ライスセン  
ター北より西に拡幅工事

を行い、神埼市までを継  
ぐ道路であり、途中に公  
園北口が設置される。  
田手川までは町で行い  
以西は県が実施する。橋  
梁工事は、25年度に下部  
工、26年度に上部工が行  
われ27年度に完成予定で  
ある。

**問** 田手  
川に  
5ヶ所の河川  
公園整備を行  
うと計画さ  
れ、3ヶ所を  
重点地区と位  
置付けされて  
いる。すでに  
用地は確保さ  
れているが、  
未着手の川原  
団地・若葉台  
附近の計画  
は、どのよう  
になっている  
か。



▲河川改修中の田手川

**答** 建設課長 河川公  
園整備は、未定で  
ある。(県工事)

**問** 坂本川合流部、  
永道橋附近の整備  
計画の状況はどうか。

**答** 建設課長 坂本川  
合流部は、田手川  
河川改修の延長要望と同  
時に公園整備も要望して  
いく。永道橋附近は、現  
在、計画どおり竹林保全  
の整備が行われている。

**問** 改修区域には  
9ヶ所の井堰が  
あるが、計画はどのよ  
うになっているか。

**答** 農林課長 河川改  
修工事と並行して  
行っている。

現在、辛上から箱川水  
路に取水する6号堰と永  
道橋下流にある吉野井堰  
と笥井堰を統合した7号  
堰の工事を行っており、  
来年の田植え前までに完  
成予定である。



▲改修が待たれる神水川井堰と鴨井手井堰

**問** 川原橋上流にあ  
る神水川井堰と鴨  
井手井堰は隣接してい  
るが、どのような計画に  
なっているか。

**答** 農林課長 今年、  
両井堰の管理組合  
の関係の方々から陳情が  
あり、町も一緒に県へ井  
堰の早期改修を強く要望  
をした。6・7号堰が終  
り次第、努力すると回答  
を得ている。両井堰の統  
合については、現在未定  
である。

**問** 岩倉橋から上流  
の井堰改修につい  
て、町の考えは。

**答** 町長 河川改修と  
井堰改修を別々に  
行うと二度手間になる。  
まずは、岩倉橋までを終  
らせる。

**問** 来年度は、骨格  
予算であるが、継  
続事業の町道はどこか。

**答** 建設課長 これま  
で実施してきた路  
線を中心に行う。吉野・  
田手村線、吉野ヶ里公園  
北口線、大塚ヶ里・横田  
線、岩倉・上石動線と畑  
刈交差点附近、西研グラ  
フィックの町道附近を予  
定している。

**問** 町道吉田・下三  
津東線の横田住宅  
附近の側溝等の整備につ  
いて、26年度までに改修  
すると回答されていた  
が、来年度実施するか。

**答** 建設課長 排水が  
民地に流れており  
排水処理を考慮し、検討  
する。

その他の質問  
● 昨年、一般質問した  
ごみ回収の経過を質問

**答** 建設課長 辛上橋  
上流の6号堰と永  
道橋下流の7号堰を改築  
工事が行われている。完  
了後、永道橋の架け替え  
工事が実施される。



# 議員提案 吉野ヶ里町議会基本条例 全員賛成で可決

平成23年3月定例会において、吉野ヶ里町議会活動調査（議員定数等改革）特別委員会を設置し、議員定数、議員報酬、議会基本条例等の議会改革について都合19回の特別委員会を開催し、熟議を重ねた。

25年3月議員定数12人（3人減）を可決。今議会においては、町議会基本条例を可決した。この条例は、9章、22条で構成され、26年1月1日から施行される。

## 町議会基本条例

**目的** この条例は、分権と自治の時代にふさわしい、町民に身近な政治としての吉野ヶ里町議会及び吉野ヶ里町議会議員の活動の活性化と充実のために必要な議会運営の基本事項を定めることにより、町政の情報公開と町民参加を基本にした、吉野ヶ里町の持続的で豊かなまちづくりの実現に寄与することを目的とする。

## 議会の活動原則

議会は、町民主権を基礎とする町民の代表機関であることを常に自覚し、公正性、透明性及び信性を重んじた町民に開かれた議会並びに町民参加を不断に推進する議会を目指して活動する。

## 議員の活動原則

議員は、議会が言論の府であること及び合議制の機関であること



区長会との懇話会

を十分に認識し、議員相互間の自由な討議の推進を重んじなければならない。

議員は、町政の課題全般について、課題別及び地域別等の町民の意見を的確に把握するとともに、自己の能力を高めるための研鑽によって、町民の信託に応える活動を

するものとする。

## 町民参加と連携

議会は、議会活動に関する情報公開を徹底するとともに、町民に対する議会報告会を年1回開催する。

## 町長等との関係

議会の本会議における質疑応答は、一問一答方式で行う。

町長が提案する政策等については、政策等の水準を高めるため、(1)必要とする背景、(2)提案に至るまでの経緯、(3)総合計画との整合性、(4)関係する法令及び条例等、(5)財源措置及び将来負担すべき経費、(6)政策等の効果について説明を求め

る。

予算及び決算の審議に当たっては、分かりやすい施策別又は事業別の説明を求める。

議会は、政策等の提案を審議するに当たつ



広報委員会メンバー

ては、立案及び執行における論点及び争点を明らかにするとともに、執行後における政策評価に資する審議に努める。

## その他の事項

- 自由討議の拡大
  - 議会改革の推進
  - 議会及び議会事務局の体制整備
  - 議員の身分、待遇及び政治倫理
  - 最高規範性及び見直し手続き
- 以上が議会基本条例の概要である。

## 編集後記

### 謹賀新年

昨年は、自由を侵害する懸念が解消されないまま、強行採決で成立した秘密保護法は、今年は、皆さんの懸念や不安を払拭される年でありますよう願っております。

本町は、町民の皆様にとりましては、素晴らしい年であり、何事も馬くいきますよう、編集委員一同、心よりお祈り申し上げます。

4月13日は、町長、議会議員の選挙が行われ、次号からは、新しいメンバーでの編集となります。

皆様方のご意見・ご協力ありがとうございます。

（敏行）  
○議会広報特別委員会

|      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 古川 勲  |
| 副委員長 | 古川 輝英 |
| 委員   | 中島 正晴 |
| 〃    | 城島 敏行 |
| 〃    | 多良 光英 |
| 〃    | 伊東 健吾 |
| 〃    | 馬場 茂  |